

子どもの居場所



民主クラブ

のづ 恵子

学校に整備するため、選択肢は確保している。

児童館は、各世代間交流の場になっているが、U18プラザとキッズ・プラザに再編される。計画ありきではなく、児童館として必要な所は残し、選択肢を残すべきでは。

U18プラザは、全ての世代を対象とし、中学校区に1カ所9館整備する。また、キッズ・プラザは全小

10か年計画(第2次)の今後の活用する用地の中に、(仮称)鍋横高齢者会館、インキュベーションオフィ



自由民主党議員団

市川 みのる

議会と執行機関の関係

議会と執行機関は車の両輪と言われるが、互いの役割を尊重し、節度と緊張感を持つべきだ。最近の区政では、確認した日程を変更して審議を行う先議や、補正予算の回数が大きく増えているが、その理由は。

先議は、日程の関係上、真にやむを得ないものに限る、必要性を慎重に検討し、厳密に区別してお願いした補正予算については、区を取り巻く社会経済状況の変化、最近の事例では、緊急経済雇用対策、定額給付金など予見できなかった施策の実施のために行った。

総計予算主義の原則に立つと、補正を繰り返す財

都市計画の種別は、近隣公園と位置づけている。地域には本整備に向けての基本的な考え方を示していない。基本設計に入る前に、地域説明を行うのか。

4月から暫定利用するが、防災公園とイメージしている。その位置づけは。

高年齢者・障害者緊急時対策



公明党議員団

岡本 いさお

高年齢者や障害者などが、緊急時に個人の医療情報を関係機関に伝達することは、極めて重要だ。中野区では、区と民生委員が個人情報共有する緊急連絡カードがあるが、その目的は。

救急隊員等が円滑に救護措置できるように、緊急連絡先などを記載し、目立つ玄関先などに設置している。

地元で実施した訪問アンケートでは、95%が玄関先への設置に反対だ。冷蔵庫収納タイプの救急医療情報キットを見せて説明すると、「保管場所が明確、個人情報も安心」と、設置必要性の認識は強い。緊急連絡カード事業を見直しては。

現在の方式の変更は考えていないが、記載する情報や置き場所は検討する。

自宅内で活用する救急

杉の子大和沼袋分場



日本共産党議員団

牛崎 のり子

ワンフロアの狭いスペースは満員で、受注作業の材料や商品が棚の上にある。地震などの災害時対応のため、改善を急ぐべきでは。

相談のうえ、必要な支援を検討していきたい。

活動が保証できる施設を提供すべきでは。

10か年計画(第2次)案では、東中野小学校跡地



民主クラブ

奥田 けんじ

基礎学力向上に向けた区長の決意

公教育は基礎学力に責任を持ち、格差是正をすることが使命だ。そのため、10か年計画(第2次)の成果指標に学力最低基準の達成率を導入すべきでは。

学力調査結果の個票を作り、個別に対応していく。各地で首長の決意のもと、基礎学力向上の取り組みが成果をあげている。一方、区では教育ビジョンなどの計画期間が終わったが、次の段階に進んでいない。教育行政への区長の思いは。

泊数拡大や数校合同実施、通常学級移動教室への参加も可能となり、介助員派遣などの支援をしたい。

子どもの可能性を引き出す新しい体験の機会を工夫し、保護者が安心できる事業体制を早急に示す努力を、するべきではないか。

行政の都合で、教師と児童が築いてきた信頼関係が薄らいではならないと思うがどうか。

一人ひとりの可能性を十分伸ばせるように、通級学級を増やしていきたい。

単独宿泊を合同で行うこともでき、通常学級との交流も一層進めていく。

財政面の理由で、児童の成長に大きな成果があった事業を廃止するのは、冷たいと思わないか。

財政面ではなく、特別支援教育の考え方を推進し、徹底していきたい。

も得られると考えている。

連合宿泊は、全学年5校全校が参加することに効果がある。他校や異年齢の人たちとの交流は、貴重な体験と考えるがどうか。

財政面では、児童の成長に大きな成果があった事業を廃止するのは、冷たいと思わないか。

財政面ではなく、特別支援教育の考え方を推進し、徹底していきたい。

独自の学力調査により、教育委員会も指導を工夫し、学力は数字的にも向上している。今後、勉強が分からない子を出さない努力、優秀な人材養成が大切である。潜在的保育需要の予測

次世代育成支援行動計画(後期)策定時のアンケートを独自に試算した結果、潜在的保育需要は千人超で、区の認識数との差は著しく、これでは待機児0の目標達成は困難だ。区も潜在的需要を予測すべきでは。

予測は難しいが、潜在的

基金は、財源の年度間調整を担うとともに、特定目的基金で対応できない不足部分への繰り入れを行う。

区議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会議事棟3階)で傍聴の手続きをしてください。受け付けは会議開始の1時間前から、入場は30分前からです。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。なお、携帯電話など電子機器をお持ちの方は、必ず電源をお切りください。

区議会事務局 電話3228-8870